

介護老人保健施設サービス料金表(在宅強化型)

介護保険の給付対象単位(費用)		地域区分:7級地	地域単価:10.14円
項目	サービス費(1日)	備考	
要介護1	871/日	個室(特別室)入所:788/日	
要介護2	947/日	個室(特別室)入所:863/日	
要介護3	1014/日	個室(特別室)入所:928/日	
要介護4	1072/日	個室(特別室)入所:985/日	
要介護5	1125/日	個室(特別室)入所:1040/日	
初期加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	60・30/日	入所日より30日のみ	
認知症ケア加算	76/日	認知専門棟入所時に加算	
外泊時費用	362/日	在宅サービスを利用する場合は800/日	
短期集中リハビリ実施加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	258・200/日	入所日から3ヶ月以内	
認知症短期集中リハビリ実施加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	240・120/回	入所日から3ヶ月以内、1週間に3回限度	
若年性認知症入所者受け入れ加算	120/日		
ターミナルケア加算(死亡日)	1900/日	死亡日	
ターミナルケア加算(2~3日)	910/日	死亡日以前 2~3日	
ターミナルケア加算(4~30日)	160/日	死亡日以前 4~30日	
ターミナルケア加算(31~45日)	72/日	死亡日以前 31~45日	
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	450・480/回		
試行的退所時指導加算	400/回		
退所時情報提供加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	500・250/回		
入退所前連携加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	600・400/回		
訪問看護指示加算	300/回		
協力医療機関連携加算	100/月	協力医療機関との定期的会議等	
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	10・5/月		
新興感染症等施設療養費	240/回	1月に5回を限度	
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	100・10/月		
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200/回		
栄養マネジメント強化加算	11/日		
退所時栄養情報連携加算	70/回	退所先の医療機関に対して栄養管理に関する情報提供	
再入所時栄養連携加算	200/回	医療機関の管理栄養士と連携・調整を行った場合	
口腔衛生管理加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	90・110/月	1月に1回算定されます	
経口維持加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	400・100/月		
経口移行加算	28/日		
療養食加算	6/回	糖尿病食等、特別な食事を提供した場合	
緊急時治療管理加算	518/日	1ヶ月のうち、連続する3日を限度	
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239/回	肺炎・尿路感染・带状疱疹・慢性心不全の治療	
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480/回	肺炎・尿路感染・带状疱疹・慢性心不全の治療	
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	53・33/月	LIFEにデータを提出しPDCAサイクルを推進	
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	3・13/回	褥瘡の発生を予防・管理	
排せつ支援加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)	10・15・20/月	排せつに介護を要する入所者を支援	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ・ロ・(Ⅱ)・(Ⅲ)	140・70・240・100/回	かかりつけ医との連携による減薬の取り組み	
自立支援促進加算	300/月		
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	40・60/月	LIFEにデータを提出しPDCAサイクルを推進	
安全対策体制加算	20/回	安全対策担当者の配置、体制の整備	
夜勤職員配置加算	24/日	夜勤職員の加配要件を満たす場合	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22/日	介護福祉士が80%以上配置	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	51/日		
身体拘束廃止未実施減算	90/100		
安全管理対策体制未実施減算(1日)	-5/日		
高齢者虐待防止措置未実施減算	-1/100		
業務継続計画未実施減算	-3/100		

◎介護保険負担割合が2割の場合は、上記単位の約2倍の料金になります。3割の場合は、上記単価の約3倍の料金となります。

介護保険の給付対象外費用

項目	サービス費	備考
食費①	1980円/日	下記②③④以外の者
食費②	650・1360円/日	市町村税非課税かつ収入80~120万円・120万円超の者
食費③	390円/日	市町村税を課されていない者で、課税年金収入額と合計が80万円以下の者である場合
食費④	300円/日	市町村税を課されていない者で、老齢福祉年金受給者である場合。または生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合。
居住費(多床室)	520円/日	上記①の場合。②③は370円。④は0円。
居住費(特別個室)	1790円/日	上記①の場合。②は1,310③は490④は490円/日。
日用品費	100円/日	入浴・整容・衛生等にかかる消耗品など
教養娯楽費	100円/日	レク・クラブ活動等の材料費・新聞等
電気代	50円/日	
理美容代	実費	
特別室料	800円/日	特別個室に入所された場合

◎介護保険からの給付額に変更があった場合、その変更にあわせて利用者負担額も変更となります

◎サービス提供と関係のない物(嗜好による贅沢品・新聞・雑誌等個人の希望による物)は別途徴収させていただきます

◎上記費用の他、介護保険の給付対象費用に介護職員処遇改善加算等として3.9%、介護職員等特定処遇加算として2.1%、介護職員等ベースアップ支援加算として0.8%の料金が加算されます